

基本目標5 女性に対する暴力の根絶

配偶者等からの暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪等は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。人権意識を高め、あらゆる暴力を許さない社会をつくるため、広報啓発活動や相談体制等の充実を図ります。茨木市配偶者暴力相談支援センターを中心に、相談、安全の確保、自立支援と切れ目のない支援を充実します。また、若年層に向けて、デートDVの予防教育、相談を充実します。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

平成29年度実施状況
(実施○、未実施—)

⑨女性に対する暴力を許さない社会づくり

(21) 女性に対する暴力を許さない社会風土の醸成

45	多様な広報媒体を通じて啓発に努めます	○
46	暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施します	○
47	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します	○

(22) 女性に対する暴力を防ぐ環境整備

48	犯罪防止に配慮した道路・公園等の施設の整備を図り、安全・安心のまちづくりの推進に努めます	○
49	関係機関の連携の促進に努めます	○
50	地域とともに子どもの安全を守るため青少年の健全育成を阻害する有害環境の改善に努めます	○

⑩女性に対する暴力への対策の推進

(23) 性犯罪等への対策の推進

51	ストーカー行為や性犯罪等の未然防止を推進します	○
52	雇用・教育分野等におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を推進します	○
53	インターネット等を利用した児童ポルノ、児童売買春への根絶に向けた対策とともに、子どもに対する性的な暴力の早期発見、相談の充実、こころのケア等を推進します	○

(24) 相談しやすい体制等の整備

54	女性や子どもに対するあらゆる暴力に関する相談窓口の周知を行い、サービス向上に努めます	○
55	被害者と直接接する機会のある各種相談の担当者や窓口職員、民生委員・児童委員、人権擁護委員等関係機関への研修を充実します	○
56	被害者支援を推進するために、警察をはじめ関係機関との連携体制を強化します	○

⑪配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

(25) DV被害の防止と早期発見の仕組みづくり

57	市民をはじめ、医療関係者や相談を受ける人が、配偶者等からの暴力に対する正しい認識を持てるよう、啓発を充実します	○
58	保健・医療機関、学校、幼稚園、保育所（園）、地域子育て支援センター、地域包括支援センター等と連携、協力しながら早期発見に努めます	○
59	地域における身近な発見者・支援者である民生委員・児童委員や人権擁護委員との連携を強化します	○
60	配偶者等からの暴力について理解を深めるため、市職員・教職員等への研修の機会を提供します	○
61	デートDVに関する予防啓発を強化します	○

(26) 相談・連携体制の充実・強化		
62	被害者に対応する相談員や市職員、教職員等は、被害者にさらなる被害（二次的被害）が生じることのないよう配慮することを徹底します	○
63	被害者が各機関で何度も同じことを話さなくてすむよう、情報共有を図るための仕組みづくりをします	○
64	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するため、「茨木市DV防止ネットワーク連絡会」の機能を強化します	○
65	各種相談窓口でDVが推測される相談に対して適切な対応ができるよう、相談員の研修を充実します	○
66	配偶者暴力相談支援センターの機能を充実を図ります	○
67	DV加害・被害を含む男性のための相談しやすい窓口を充実するとともに、加害行為については、専門の相談機関の情報提供や市民活動団体との連携を図ります	○
(27) 被害者の安全確保の徹底		
68	保護命令申立て手続きに関する利用支援をします	○
69	一時保護を適切に実施し、場所の秘匿を徹底します	○
70	被害者等の個人情報の管理が適切にできる仕組みを整備します	○
71	警察や大阪府女性相談センター、子ども家庭センター等関係機関との連携を強化します	○
72	民間支援団体との連携・協力体制を強化します	○
(28) 生活基盤を整えるための支援		
73	専門的なこころのケアが必要な被害者に対して、安全で安心な生活ができるよう関係機関と連携して支援します	○
74	当事者のエンパワーメントを支援するため、安全で安心な環境で被害者同士が情報交換等のできる場づくりをします	○
75	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います	○
76	医療機関、警察、民間団体等の様々な機関が連携し、継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくります	○
(29) 子どもへの支援		
77	子どもへの支援について適切な情報提供を行います	○
78	児童虐待やDVで被害を受けた子どもが保育所（園）・幼稚園・学校等で安全に過ごせるよう、情報の保護や体制の整備を推進します	○
79	こころのケアが必要な子どもが安心して生活できるよう、子どもに関する相談窓口で支援します	○
(30) 高齢者・障害者・在住外国人女性への支援		
80	障害者虐待防止、高齢者虐待防止に関して、関係機関・関係部課との連携を図ります	○
81	多言語でのDVに関する情報提供や相談できる機関との連携を図ります	○
82	被害者が高齢者・障害者や外国人で通訳者等の支援が必要な場合に派遣できる体制の整備を図ります	○

実施内容

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
45	多様な広報媒体を通じて啓発に努めます	広報誌・ホームページ等様々な媒体を通じて、担当課と連携を図りながら市民啓発に努める。 【再掲 施策番号22】	広報誌10月号でLGBTを特集するなど、様々な媒体を通じた市民啓発に努めた。	まち魅力発信課
		懸垂幕の掲出、広報誌等への記事の掲載、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンの配布及び普及等、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、効果的な啓発を行う。	「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、啓発を行った。 〔実施事業名〕虐待防止街頭啓発 〔実施日〕平成29年11月7日 〔場 所〕JR茨木・阪急茨木市駅前 広報紙掲載、懸垂幕掲出、市公用車啓発マグネット掲出	人権・男女共生課
		<ul style="list-style-type: none"> デートDV予防啓発冊子を市内中学校等に配布し、暴力によらない問題解決能力を身につける教育を推進する。 DV及びデートDVの啓発カードと啓発冊子を関係施設等に配布し、啓発と共に相談窓口の周知を行う。 ホームページ等の媒体を通じて、啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AV出演強要や「JKビジネス」等の被害防止について、ホームページで啓発した。 ・市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を送付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 〔配布部数〕 2,626部 ・DV及びデートDVの啓発カードと啓発冊子を関係施設等に配布し、啓発と共に相談窓口の周知を行った。 ・市内大学の学生によるデートDVに関する研究結果の展示 〔実施事業名〕デートDVに関するパネルの展示 〔展示場所〕大学内及びローズWAM1階エントランス 〔展示期間〕平成29年11月9日～12月4日 〔内 容〕学生が学内でのアンケート調査班と啓発パネル班に分かれ、それぞれ研究を実施。その内容をパネルにし、大学内及びローズWAMにて展示。 ・アンケート回収 93枚 	人権・男女共生課
46	暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施します	市民及び職員を対象とした暴力防止啓発講座を開催する。	市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 〔実施事業名〕暴力防止啓発講座（全2回） 〔実施日〕①11月9日 ②12月14日 〔対 象〕①市内在住・在勤・在学者 ②相談・支援に携わる方 〔参加者〕①32人 ②49人 〔テーマ〕 ①子育てのなかの家庭～暴力を見て育つということ～ ②支えのない妊婦・出産～切れ目のない支援を考える～	人権・男女共生課
			市民団体と連携し、性暴力に関する映画上映会を開催した。 〔実施日〕12月4日 〔参加者〕47人 〔テーマ〕映画「月光」	
47	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します	デートDV予防啓発冊子を市内中学校等に配布し、暴力によらない問題解決能力を身につける教育を推進する。 【再掲 施策番号45】	市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を送付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 【再掲 施策番号45】	人権・男女共生課
		中学校へ出向き、中学生向けデートDVワークショップを実施し、効果的な予防啓発に取り組む。	デートDV予防啓発を進めるため、中学生等を対象にワークショップを実施する市民グループの活動を支援した。 〔ワークショップ実施校〕2校（中学校1校・高等学校1校） 〔ワークショップ参加者〕計95人	人権・男女共生課
		市民及び職員を対象とした暴力防止啓発講座を開催する。 【再掲 施策番号46】	市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 【再掲 施策番号46】	人権・男女共生課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
47	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します	全市立保育所・幼稚園において、集団の中で社会情動スキルを身につけ、自ら問題解決能力を身につける保育を推進する。	全市立保育所・幼稚園で、集団の中で社会的情動スキルを身につけ、きれいな子どもを育てるための「セカンドステッププログラム」を実施した。	保育幼稚園総務課
		学童保育指導員に対し研修を実施するとともに、日々の学童保育の中で、子ども自身が暴力によらない問題解決能力を身につけられるよう取組む。	学童保育指導員に対し、研修を28回実施し、学童保育事業の充実を図るとともに、児童が暴力によらない問題解決能力を身につけられるような学童保育を実施した。	学童保育課
		全小学校で「暴力から身を守るワーク」を実施する。	全小学校で「暴力から身を守るワーク」を実施した。	学校教育推進課
48	犯罪防止に配慮した道路・公園等の施設の整備を図り、安全・安心のまちづくりの推進に努めます	・街路灯要望で新設する場合は、LED灯を設置する。 ・自治会管理の防犯灯のLED化に対し補助する。	街路灯設置依頼の場合LED灯を設置し、既設の街路灯については計画的にLED化した。また、自治会管理の防犯灯のLED化に対し補助を行った。	建設管理課
		横断防止柵などによる歩車分離の推進を図るとともに、自転車の通行空間の整備に努める。	犯罪防止に配慮した道路施設の普及を図り、安全・安心まちづくりの推進に努めた。 〔実施事業名〕交通安全施設整備事業	道路交通課
		安全・安心まちづくりの推進に努め、事業課及び設計会社等へ提案・助言の働きかけを行う。	犯罪防止に配慮した公共施設の普及を図り、安全・安心なまちづくりの推進に努めた。	建築課
		公園施設等が犯罪行為の温床とならないように、定期的な樹木の剪定を実施して見通しを確保するなど、施設の適切な維持管理に努める。 (当初予算) 第1～17工区公園等管理業務委託 465,103,080円	公園施設等が犯罪行為の温床とならないように、定期的な樹木の剪定を実施して見通しを確保するなど、施設の適切な維持管理に努めた。 (実績額) 第1～17工区公園等管理業務委託 384,289,920円	公園緑地課
49	関係機関の連携の促進に努めます	・府・警察等の関係機関と連携して、防犯関係の各種取り組みを行う。 ・自治会を対象に防犯カメラの設置を促進するための補助金を交付する。	・10月11日に全国地域安全運動に伴ういばらきキャンペーンを開催（茨木警察・茨木市・茨木防犯協会共催）。 ・街頭犯罪撲滅に向けて茨木防犯協会へ青色防犯パトロール車を6台貸与した。 ・平成29年度は合計13台、1,224千円の自治会に対する防犯カメラ設置事業補助金の実績を残した。	危機管理課
		・配偶者暴力相談支援センター長会議での連携を図る。 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図る。 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 ・DV防止ネットワーク連絡会関係機関を対象として研修会を実施し、DV被害者支援体制の充実を図る。 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を適宜更新し、支援策や法令等の最新内容を掲載するとともに、関係課及び関係機関との情報共有を図る。	・配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 〔実施日〕平成29年6月9日、10月20日、平成30年2月16日 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 〔実施日〕平成29年9月20日、平成30年1月25日 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 〔内容〕DV防止ネットワーク連絡会 DV防止ネットワーク研修会 〔実施日〕平成29年11月27日、12月14日 ・市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。	人権・男女共生課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
50	地域とともに子どもの安全を守るため青少年の健全育成を阻害する有害環境の改善に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生・大学生、またはこの年齢に相当する女性対象の電話相談を実施する。 ・AV出演強要や「JKビジネス」等の被害防止のため、啓発を行う。 ・DV予防啓発冊子及びデートDV予防啓発冊子を配布し、啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AV出演強要や「JKビジネス」等の被害防止について、ホームページで啓発した。 ・市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を送付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 【再掲 施策番号45】 	人権・男女共生課
		青少年指導員等による巡回街頭指導及び立ち入り調査を実施する。	青少年巡回街頭指導を実施した。 〔実施回数〕7回 〔参加者〕197人	社会教育振興課 (青少年課)
51	ストーカー行為や性犯罪等の未然防止を推進します	小学校の通学路を中心に設置した防犯カメラを活用し、犯罪を抑制し、市民の安全・安心に寄与する。	H23年度とH28年度に設置した防犯カメラを活用し、茨木警察に映像を提供して、犯罪抑止、事件捜査の解決に貢献した。	危機管理課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び職員を対象とした暴力防止啓発講座を開催する。 【再掲 施策番号46】 ・啓発チラシを作成し、関係機関と連携して配布し、啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 【再掲 施策番号46】 ・市民団体と連携し、性暴力に関する映画上映会を開催した。 【再掲 施策番号46】 ・市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】 	人権・男女共生課
52	雇用・教育分野等におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントに関する啓発リーフレット等を作成し、市民や市内委託事業所に配布、啓発を行う。 ・女性のための相談(電話・面接)及びDV相談の充実を図る。 	女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 【再掲 施策番号36】	人権・男女共生課
		広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、セクシュアル・ハラスメント等についての啓発活動を実施する。	広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、セクシュアル・ハラスメント等についての啓発活動を実施した。 【再掲 施策番号14】	商工労政課
		各校に「セクハラ窓口」を設置し、児童生徒・保護者へ周知する。	働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を創設した。 【再掲 施策番号3】	学校教育推進課
53	インターネット等を利用した児童ポルノ、児童売買春への根絶に向けた対策とともに、子どもに対する性的な暴力の早期発見、相談の充実、こころのケア等を推進します	関係機関と連携し、児童虐待対応マニュアル等に基づいて早期発見に向けた取組みを進める。	関係機関と連携し、要保護児童対策協議会を中心に、マニュアル等に基づいて早期発見に向けた取組みを進めた。	子育て支援課
		スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーと連携した相談を行い、こころのケアを図る。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図った。	学校教育推進課
54	女性や子どもに対するあらゆる暴力に関する相談窓口の周知を行い、サービス向上に努めます	弁護士による無料相談等を実施するとともに、広報誌やホームページで相談窓口の周知を行う。	弁護士による無料相談等を実施するとともに、広報誌やホームページで相談窓口の周知に努めた。	市民生活相談課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
54	女性や子どもに対するあらゆる暴力に関する相談窓口の周知を行い、サービス向上に努めます	女性のための相談(電話・面接)及びDV相談の充実を図る 中学生・高校生・大学生、またはこの年齢に相当する女性対象の電話相談を実施する。 【再掲 施策番号50】	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 〔実施事業名〕DV相談事業 〔事業内容〕①来所相談 ②電話相談 〔相談件数〕①306件 ②673件	人権・男女共生課
55	被害者と直接接する機会のある各種相談の担当者や窓口職員、民生委員・児童委員、人権擁護委員等関係機関への研修を充実します	・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV防止ネットワーク連絡会関係機関を対象として研修会を実施し、DV被害者支援体制の充実を図る。 【再掲 施策番号49】	・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】 ・市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 【再掲 施策番号46】	人権・男女共生課
		DV防止ネットワーク連絡会研修会への参加、民生委員・児童委員に対し研修を実施する。	相談担当者がDV防止ネットワーク連絡会研修会へ参加した。	地域福祉課 (福祉政策課)
		DV防止ネットワーク連絡会研修会等の研修を受講する。	大阪府主催のDV被害者の地域支援者養成講座に参加した。 〔実施内容〕 ①大阪府家庭児童相談室連絡協議会主催 ②児童虐待防止協会主催(スキルアップ研修) 〔実施回数〕①2回 ②1回	子育て支援課
56	被害者支援を推進するために、関係機関との連携体制を強化します	・配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV相談の充実を図る。	・配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】	人権・男女共生課
		・配偶者暴力相談支援センター長会議での連携を図る。 【再掲 施策番号49】 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図る。 【再掲 施策番号49】	・配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】	
		・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV防止ネットワーク連絡会関係機関を対象として研修会を実施し、DV被害者支援体制の充実を図る。 【再掲 施策番号49】	・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】	
		・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を適宜更新し、支援策や法令等の最新内容を掲載するとともに、関係課及び関係機関との情報共有を図る。 【再掲 施策番号49】	・市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】	

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
57	市民をはじめ、医療関係者や相談を受ける人が、配偶者等からの暴力に対する正しい認識を持てるよう、啓発を充実します	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV予防啓発冊子を市内中学校等に配布し、暴力によらない問題解決能力を身につける教育を推進する。 【再掲 施策番号45】 ・DV及びデートDVの啓発カードと啓発冊子を関係施設等に配布し、啓発と共に相談窓口の周知を行う。 【再掲 施策番号45】 ・ホームページ等の媒体を通じて、啓発を行う。 【再掲 施策番号45】 ・市民及び職員を対象とした暴力防止啓発講座を開催する。 【再掲 施策番号46】 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を交付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 【再掲 施策番号45】 ・DV及びデートDVの啓発カードと啓発冊子を関係施設等に配布し、啓発と共に相談窓口の周知を行った。 【再掲 施策番号45】 ・市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 【再掲 施策番号46】 ・市民団体と連携し、性暴力に関する映画上映会を開催した。 【再掲 施策番号46】 	人権・男女共生課
		<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV相談の充実を図る。 【再掲 施策番号56】 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号56】 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV防止ネットワーク連絡会関係機関を対象として研修会を実施し、DV被害者支援体制の充実を図る。 【再掲 施策番号49】 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】 	
58	保健・医療機関、学校、幼稚園、保育所(園)、地域子育て支援センター、地域包括支援センター等と連携、協力しながら早期発見に努めます	<ul style="list-style-type: none"> 「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を適宜更新し、支援策や法令等の最新内容を掲載するとともに、関係課及び関係機関との情報共有を図る。 【再掲 施策番号49】 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】 ・市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】 	人権・男女共生課
59	地域における身近な発見者・支援者である民生委員・児童委員や人権擁護委員との連携を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV相談の充実を図る。 【再掲 施策番号56】 ・デートDV予防啓発冊子を市内中学校等に配布し、暴力によらない問題解決能力を身につける教育を推進する。 【再掲 施策番号45】 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】 ・市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を交付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 【再掲 施策番号45】 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】 ・市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 【再掲 施策番号46】 	人権・男女共生課
		各機関の連携が強化できるよう努める。	DVの早期発見や防止のため、民生委員・児童委員や2～3小学校区ごとに配置したCSWと連携し、地域福祉の向上に取り組んだ。	地域福祉課 (福祉政策課)

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
60	配偶者等からの暴力について理解を深めるため、市職員・教職員等への研修の機会を提供します	市職員を対象にハラスメントに関する人権問題研修を実施する。	市職員を対象に人権問題研修を実施した。 〔テーマ〕パワーハラスメントの防止のために ～働きやすい職場作りを考えてみよう～ 〔開催日〕平成30年2月19日 〔講師〕株式会社ミライアル 藤原寛子さん	人事課
		・DV防止ネットワーク連絡会において、窓口対応に関する研修会を実施する。 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を適宜更新し、支援策や法令等の最新内容を掲載するとともに、関係課及び関係機関との情報共有を図る。 【再掲 施策番号49】	・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】 ・市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。【再掲 施策番号49】	人権・男女共生課
		関係機関からの研修について教職員に対して情報提供を行う。	関係機関からの研修機会等の情報を教職員等に情報提供した。	学校教育推進課
61	デートDVに関する予防啓発を強化します	・デートDV予防啓発カードを配布し、予防啓発に努める。 ・デートDV予防啓発冊子を市内中学校等に配布し、暴力によらない問題解決能力を身につける教育を推進する。 【再掲 施策番号47】 ・中学校へ出向き、中学生向けデートDVワークショップを実施し、効果的な予防啓発に取り組む。 【再掲 施策番号47】 ・若年者の妊娠などをテーマにした思春期教育勉強会を実施する。 【再掲 施策番号39】	・市内中学生を対象に、デートDV予防啓発冊子を送付し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 【再掲 施策番号47】 ・デートDV予防啓発を進めるため、中学生を対象にワークショップを実施する市民グループの活動を支援した。 【再掲 施策番号47】 ・デートDV防止に関するパネル展示を実施した。 【再掲 施策番号45】 ・思春期保健教育の実施に向けて、関係機関と連携し検討を行った。 【再掲 施策番号39】	人権・男女共生課
		デートDVに関する予防啓発冊子を市内中学校へ配布し、予防啓発に努める。	デートDV予防啓発冊子を、市内中学校等に配布し、予防啓発に努めた。	学校教育推進課
62	被害者に対応する相談員や市職員、教職員等は、被害者にさらなる被害（二次的被害）が生じることのないよう配慮することを徹底します	・相談員等の資質向上のための講座、研修会を実施する。 ・DV防止ネットワーク連絡会において、窓口対応に関する研修会を実施する。 ・相談員が助言・指導を受ける機会を設け、適切な相談業務が行える環境整備を行う。	・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】 ・相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 〔実施日〕平成29年6月22日、9月7日、11月24日、平成30年3月22日	人権・男女共生課
63	被害者が各機関で何度も同じことを話さなくてすむよう、情報共有を図るための仕組みづくりをします	・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を適宜更新し、支援策や法令等の最新内容を掲載するとともに、関係課及び関係機関との情報共有を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV防止ネットワーク連絡会において、窓口対応に関する研修会を実施する。 【再掲 施策番号60】	・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】 ・市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。【再掲 施策番号49】	人権・男女共生課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
64	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するため、「茨木市DV防止ネットワーク連絡会」の機能を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。【再掲 施策番号49】 ・DV防止ネットワーク連絡会関係機関を対象として研修会を実施し、DV被害者支援体制の充実を図る。【再掲 施策番号49】 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を適宜更新し、支援策や法令等の最新内容を掲載するとともに、関係課及び関係機関との情報共有を図る。【再掲 施策番号49】 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。【再掲 施策番号49】 ・市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。【再掲 施策番号49】 	人権・男女共生課
65	各種相談窓口でDVが推測される相談に対して適切な対応ができるよう、相談員の研修を充実します	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員等の資質向上のための講座、研修会を実施する。【再掲 施策番号62】 ・DV防止ネットワーク連絡会において、窓口対応に関する研修会を実施する。【再掲 施策番号62】 ・相談員が助言・指導を受ける機会を設け、相談員が適切な相談業務が行える環境整備を行う。【再掲 施策番号62】 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。【再掲 施策番号49】 ・相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。【再掲 施策番号62】 	人権・男女共生課
66	配偶者暴力相談支援センターの機能を充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員等の資質向上のための講座、研修会を実施する。【再掲 施策番号62】 ・相談員が助言・指導を受ける機会を設け、適切な相談業務が行える環境整備を行う。【再掲 施策番号62】 ・配偶者暴力相談支援センター長会議での連携を図る。【再掲 施策番号49】 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図る。【再掲 施策番号49】 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員等を対象に、専門家による事例検討会・スーパービジョンを実施した。【再掲 施策番号62】 ・配偶者暴力相談支援センター長会議での連携を図った。【再掲 施策番号49】 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。【再掲 施策番号49】 	人権・男女共生課
67	DV加害・被害を含む男性のための相談しやすい窓口を充実するとともに、加害行為については、専門の相談機関の情報提供や市民活動団体との連携を図ります	<p>男性のための電話相談を実施する。【再掲 施策番号36】</p>	<p>男性のための電話相談を実施した。【再掲 施策番号36】</p>	人権・男女共生課
68	保護命令申立て手続きに関する利用支援をします	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木市配偶者暴力相談支援センターにおいて、保護命令申立て手続きの支援を行う。 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。【再掲 施策番号49】 	<p>茨木市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、保護命令申立ての利用支援を行った。 【事業内容】①来所相談②電話相談 【相談件数】①306件②673件</p>	人権・男女共生課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
69	一時保護を適切に実施し、場所の秘匿を徹底します	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の一時保護施設と連携して、一時保護事業を継続して実施する。 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV被害者支援において、大阪府女性相談センター等関係機関とのきめ細やかな連携に努める。 	<p>茨木市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。 〔一時保護件数〕13件</p>	人権・男女共生課
70	被害者等の個人情報管理が適切にできる仕組みを整備します	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センター長会議での連携を図る。 【再掲 施策番号49】 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV被害者支援において、大阪府女性相談センター等関係機関とのきめ細やかな連携に努める。 【再掲 施策番号69】 ・民間の一時保護施設と連携して、一時保護事業を継続して実施する。 【再掲 施策番号69】 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 	人権・男女共生課
71	警察や大阪府女性相談センター、子ども家庭センター等関係機関との連携を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV相談の充実を図る。 【再掲 施策番号56】 ・配偶者暴力相談支援センター長会議での連携を図る。 【再掲 施策内容49】 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV被害者支援において、大阪府女性相談センター等関係機関とのきめ細やかな連携に努める。 【再掲 施策番号69】 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】 ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 	人権・男女共生課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
72	民間支援団体との連携・協力を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 ・民間の一時保護施設と連携して、一時保護事業を継続して実施する。 【再掲 施策番号69】 	茨木市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。 【再掲 施策番号69】	人権・男女共生課
73	専門的なこころのケアが必要な被害者に対して、安全で安心な生活ができるよう関係機関と連携して支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV相談の充実を図る。 【再掲 施策番号56】 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV被害者支援において、大阪府女性相談センター等関係機関とのきめ細やかな連携に努める。 【再掲 施策番号69】 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】 ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 	人権・男女共生課
74	当事者のエンパワメントを支援するため、安全で安心な環境で被害者同士が情報交換等のできる場づくりをします	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターを中心に、被害者の安全な環境づくりの支援を行うとともに、一時保護を行った被害者等への生活再建に向けた支援を実施する。 ・自主グループによる被害者の居場所作り事業を実施し、被害者の自立支援に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の方の回復を支援するための講座を開催した。 【実施事業名】DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座&語り合い 【開催日】平成29年7月～3月 9回連続開催 【参加人数】延べ28人(平均3人) ・被害者の居場所事業を実施するボランティアグループの活動を支援した。 【実施事業名】こころの居場所 【開催日】毎月2回 24回開催 【参加人数】毎回2人～3人 	人権・男女共生課
75	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います	ハローワーク等と連携し、就労支援についての啓発等を行う。 キャリアカウンセラーによる専門相談窓口を設置し、就労等自立への支援を実施する。	女性のエンパワメント支援のため、再就職応援セミナー等を開催した。 女性のための就労相談を実施した。 【実施事業名】お仕事でお悩みの女性個別相談 【実施日】毎月1回 【相談件数】16件	人権・男女共生課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
75	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います	ハローワークや茨木商工会議所と連携し、合同就職面接会など就労支援を実施する。	<p>ハローワークや茨木商工会議所と連携し、就職サポート事業として、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕仕事なんでも相談 〔相談件数〕207件</p> <p>〔実施事業名〕就活支援事業 〔参加事業所〕9事業所 〔参加者〕40人</p> <p>〔実施事業名〕就労支援フェア（合同就職面接会、就労・起業相談等） 〔開催日〕①平成29年5月26日（子育て）②7月14日③10月20日④11月22日（障害）⑤平成30年1月26日 〔来場者〕①34人②87人③75人④81人⑤80人</p> <p>〔実施事業名〕北摂地域における就職合同説明会 〔開催日〕平成29年10月5日〔来場者〕201人</p> <p>〔実施事業名〕職業能力開発講座①技能講習②医療事務基礎講座③障害者対象ビジネスマナー講座 〔実施日〕①平成29年4月～平成30年3月②平成29年9月～11月（18日間）③平成29年10月～11月（3日間） 〔参加者〕①1人 ②19人 ③3人</p> <p>〔実施事業名〕就職支援セミナー 〔実施日〕①平成29年5月26日②6月23日③10月11日 〔参加者〕①14人 ②13人③10人</p> <p>〔実施事業名〕再就職支援助成金 〔交付件数〕15件</p> <p>〔実施事業名〕就労体験事業〔参加者〕2人</p> <p>女性向け起業セミナーを実施した。 【再掲 施策番号18】</p>	商工労政課
76	医療機関、警察、民間団体等の様々な機関が連携し、継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくりまします	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センター長会議での連携を図る。 【再掲 施策番号49】 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 ・DV被害者支援において、大阪府女性相談センター等関係機関とのきめ細やかな連携に努める。 【再掲 施策番号69】 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 ・大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。 【再掲 施策番号49】 ・DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会、研修会を開催した。 【再掲 施策番号49】 	人権・男女共生課
77	子どもへの支援について適切な情報提供を行います	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV相談の充実を図る。 【再掲 施策番号54】	配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【再掲 施策番号54】	人権・男女共生課
		DVや子どもに関する関係機関と連携し、保健師地区活動等において、適切な支援に努める。	関係機関と連携し、保健師等による支援を実施した。 〔実施事業名〕母子保健指導 〔実施回数〕 訪問指導 481件 面接指導 123件 電話指導 2,393件	保健医療課
		企業広告付き子育てハンドブックを作成し、情報提供を行うとともに、電子書籍化し、情報発信の多様化と利便性の向上を図る。	茨木市子育てハンドブックを発行、配布した。 〔冊子〕茨木市子育てハンドブック 〔発行・配布部数〕15,200部	子育て支援課
		実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を強化する。	DVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護者適切な対応を行った。	保育幼稚園総務課
		DVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行う。	DVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行った。	学校教育推進課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
78	児童虐待やDVで被害を受けた子どもが保育所(園)・幼稚園・学校等で安全に過ごせるよう、情報の保護や体制の整備を推進します	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課及び関係機関とのケース会議を行い、支援体制の整備を推進する。 実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課及び関係機関とのケース会議を行い、支援体制の整備を推進した。 実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を強化した。 	保育幼稚園総務課
		関係機関と連携し、情報の保護や体制の整備を行う。	DVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護者適切な対応を行った。	学校教育推進課
79	こころのケアが必要な子どもが安心して生活できるように、子どもに関する相談窓口で支援します	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター及びこども相談室等にて子育て相談を実施する。 こども相談室での相談：電話相談、面接相談、訪問相談、メール相談、ほっほルーム、つどいの広場での相談 	子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。 【実施事業名】こども相談室での子育て相談 【事業内容】①電話相談 ②個別相談(面接・訪問) ③メール相談 ④ほっほルーム⑤つどいの広場・その他の相談 【相談件数】①566件 ②107件 ③52件 ④33件⑤80件 合計 838件 【実施事業名】地域子育て支援センターでの相談 【相談件数】625件	子育て支援課
		「いじめ」ホッと電話相談カードを市立小中学校の全児童生徒に配布するとともに、電話教育相談については広報誌やHP等で周知する。また、相談内容に応じて学校や関係機関と連携し、よりよい支援をする。	「いじめ」ホッと電話相談カードを市立小中学校の全児童生徒に配布し、電話教育相談については広報誌等で周知した。また、相談内容に応じて学校や関係機関につなぎ相談者を支援した。 (児童・生徒・保護者・その他)	教育センター
80	障害者虐待防止、高齢者虐待防止に関して、関係機関・関係部課との連携を図ります	<ul style="list-style-type: none"> 障害者・高齢者虐待防止ネットワークにおける関係機関との連携強化を図るとともに、福祉施設を活用した要援護者の緊急受け入れ体制を整備し、高齢者・障害者の権利擁護に努める。 障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、事業実績報告と意見交換を実施する。 【実施予定日】平成30年7月12日→地震により延期(実施未定) 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援課・障害福祉課で連携して障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、メンバーが現状を認識するとともに意見交換を実施した。 【実施日】平成29年7月13日。 DV被害者支援担当課・児童虐待対応担当課と連携し、対応方法や環境整備等を検討した。 	相談支援課 (高齢者支援課・障害福祉課)
81	多言語でのDVに関する情報提供や相談できる機関との連携を図ります	関係課と協力して、通訳者情報の提供や、茨木市国際親善都市協会が実施している行政通訳ボランティア制度の周知を図る。	通訳ボランティア制度の派遣を行った。	文化振興課
		<ul style="list-style-type: none"> 国・府等が作成する多言語によるパンフレット等の周知を行います。 関係課と連携し通訳者情報の提供を通じて、在住外国人に対する支援を行います。 在住外国人相談窓口情報を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府女性センターが実施する多言語相談(トリオフォン)を活用し、在住外国人の支援を行った。 国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口を設置し、情報提供を行った。 定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。 市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に、多言語での相談に対応している関係機関を掲載し、情報提供に努めた。 	人権・男女共生課
82	被害者が高齢者・障害者や外国人で通訳者等が必要な場合に派遣できる体制の整備を図ります	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と連携し通訳者情報の提供を通じて、在住外国人に対する支援を行う。 【再掲 施策番号81】 DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を中心とする関係課及び関係機関の間での情報共有並びに連携強化を図る。 【再掲 施策番号49】 	<ul style="list-style-type: none"> 定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。 【再掲 施策番号81】 市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に、多言語での相談に対応している関係機関を掲載し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号81】 	人権・男女共生課